

平成22年5月7日現在

研究種目： 基盤研究（C）
 研究期間： 2007～2009
 課題番号： 19520460
 研究課題名（和文） 海外の「日本語教育政策」と日本の海外に対する「日本語普及政策」に関する研究
 研究課題名（英文） Study on relationships between the Japanese language education policies of foreign countries and the Japanese policy for the spread of the Japanese language to foreign countries
 研究代表者
 嶋津 拓（SHINAZU TAKU）
 長崎大学・留学生センター・教授
 研究者番号： 90437848

研究成果の概要（和文）： 海外諸国の日本語教育政策と日本の海外に対する日本語普及政策の関連性について明らかにした。

研究成果の概要（英文）： I have brought out the relationships between the Japanese language education policies of foreign countries and the Japanese policy for the spread of the Japanese language to foreign countries.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	500,000	150,000	650,000
2008年度	500,000	150,000	650,000
2009年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	1,500,000	450,000	1,950,000

研究分野： 人文学

科研費の分科・細目： 言語学・日本語教育

キーワード： 日本語教育政策・日本語普及政策・言語政策・国際文化交流

1. 研究開始当初の背景

国際交流基金の調査によれば、2006年における海外の日本語学習者数は約300万人である。1984年の同種調査の結果が約60万人だから、海外では1980年代後半から2000年代前半にかけての約20年間に日本語学習者数が約4倍に増加したことになる。

この時期に海外で日本語学習者数が増加した背景には、日本と海外諸国間の経済関係や人的交流の拡大、海外における青少年層の日本文化（ポップ・カルチャー）に対する関心の高まり等が指摘されているが、

それらとともに、海外諸国の政府や教育行政機関が、その外国語教育振興政策の一環として日本語教育を振興する政策（以下、「日本語教育政策」と呼ぶ）を策定し、それを実行に移してきた事実も無視できない。それは、日本語学習者数が最も増加したのが、高等教育レベルや学校外教育分野ではなく、政府や教育行政機関の政策に最も影響を受けやすい初等中等教育レベルであったことから明らかである。中等教育レベルでは1980年代から、初等教育レベルでは1990年代から、日本語教育を学校教育のカ

リキュラムを導入する国・地域が増加した。

一方、日本政府も国際交流基金を通じて海外における「日本語普及」事業に取り組んできたが、とくに1980年代後半以降は政府開発援助予算（ODA 予算）が投入されるようになり、その活動を本格化した。同基金はその附属機関として、1989年に海外の日本語教師に対して日本語と日本語教育の研修を行う「日本語国際センター」（埼玉県さいたま市）を、1997年には専門日本語教育と日本語学習奨励研修を行う「関西国際センター」（大阪府泉南郡田尻町）を設立し、海外における「日本語普及」事業を拡充している。また、日本語教育専門家の海外派遣も1980年代の後半以降に増加している。

したがって、1980年代後半から2000年代前半にかけての時期に海外で日本語学習者数が急増した要因のひとつとして、国際交流基金による「日本語普及」事業とその背景にある日本政府の政策（以下、「日本語普及政策」と呼ぶ）を指摘することも可能である。

しかし、海外諸国政府の自国民に対する「日本語教育政策」と日本政府の海外諸国に対する「日本語普及政策」の関係については、従来、学術的な考察が加えられてこなかった。このため、たとえば各国における日本語学習者数の増加や日本語教育の質的な向上という点で、「日本語教育政策」と「日本語普及政策」は相乗効果を発揮したのか、それとも相互に無関係な関係にあったのか、あるいは一方の効果を他方が相殺しあう関係にあったのかについても、政策評価上および学術上の両面で明確ではない状況にあった。

2. 研究の目的

上記1の現状に鑑み、本研究は、「日本語教育政策」と「日本語普及政策」の関係を分析することを最大の目的とした。

前述のとおり、「日本語教育政策」と「日本語普及政策」の関係を考察した先行研究は存在しない。

戦後期における日本の海外諸国への「日本語普及政策」の中身に関する研究は、1990年代後半以降、主として日本語教育・国際文化交流の関係者によって研究が進められてきた。たとえば、高橋力丸（1999）「戦後の日本語普及政策の目的に関する一考察—国際交流基金の日本語普及政策を中心に—」（早稲田大学大学院社会科学研究所編『ソシオ・サイエンス』第5号）や、木村

哲也（2000）「日本語教育再考—均質性からの逸脱をめざして—」（言語態研究会編『言語態』創刊号）はその例であるが、これらの先行研究は外務省や国際交流基金の各種政策文書を分析するにとどまっており、その文書化された政策が実行に移された事業の内容については触れていない。

1990年代には、ある特定の国に対する日本の「日本語普及政策」とその具体的な事業内容を分析した研究もあらわれている。たとえば、宮岸哲也（1995）「海外の日本語教育への援助に関する一考察—スリランカの学校教育における日本語教育の改善を通して—」（日本語教育学会編『日本語教育』95号）や、野津隆志（1995）「海外の日本語教育に対するわが国の援助—タイへの援助を事例として—」（国際協力事業団編『国際協力研究』第22号）はその例であるが、これらの先行研究においては、相手国の「日本語教育政策」が考察対象とされておらず、このため両者の関係も分析されていない。

一方、海外諸国の「日本語教育政策」については、各国の日本語教育事情を分析する一環として、その政策の中身が考察される場合が多い。たとえば国際交流基金編集の『世界の日本語教育<日本語教育事情報告編>』（1994～2004）や『日本語教育論集：世界の日本語教育』（1991～2009）には、各国の日本語教育関係者がそれぞれの国の日本語教育事情に触れる中で当該国の「日本語教育政策」の中身とそれが実行に移された事業の内容を分析した論文が数多く掲載されている。しかし、当該国の日本語教育に日本の「日本語普及政策」とそれに基づく事業が果たした、あるいは果たしつつある役割も視野に入れて考察した論文は少ない。

このような状況を踏まえ、本研究では、(a) 「日本語教育政策」と「日本語普及政策」の両者の関係を明らかにすること、(b) 政策文書のみならず、政策を実行に移した具体的な事業の内容についても分析すること、の2点を重視した。

本研究においては、1980年代後半～2000年代前半に日本語学習者数の増加と日本語教育の質的な向上が見られた3か国・地域（大韓民国・オーストラリア・台湾）をモデルとして、当該国・地域の「日本語教育政策」と日本の当該国・地域に対する「日本語普及政策」の関係を明らかにすることを目的とした。そしてこの目的のために、「日本語教育政策」および「日本語普及政

策」の内容が記述されている政策文書のみならず、それらの政策が実行に移された具体的な事業の中身を分析した。

その分析によって、当該3か国・地域における日本語教育の量的拡大および質的向上の両面において、当該国・地域の「日本語教育政策」と日本の当該国・地域に対する「日本語普及政策」は各々どのような役割を果たしたのか、また両者の間には相乗効果が見られたのかを明らかにした。

3. 研究の方法

各種政策文書の調査、インタビュー調査

4. 研究成果

実施初年度の平成19年度は韓国を取り上げた。

韓国は日本語学習者数が約91万人（2006年国際交流基金調査）で、日本語学習人口は世界最大であるが、その91万人のうち約84%は中等教育レベルの日本語学習者である。韓国では、全高校生の約3割、第二外国語を履修している高校生の約6割が日本語を学んでいる。

また、同国では2001年から中学校でも日本語を含めた第二外国語教育が選択科目として開始されている。これは「生活外国語」という科目で、日本語のほかに、中国語・フランス語・ドイツ語・スペイン語・ロシア語・アラビア語など7言語が導入されているが、履修者数は日本語が最多である。

このように韓国においては、とくに中等教育レベルで日本語学習者数が多いが、その背景としては、韓国政府が日本語教育を振興するために各種の政策を立案し、それを実行に移してきた経緯も無視できない。また、日本も外務省や国際交流基金が「日本語の普及」という観点から、韓国の日本語教育を支援している。

平成19年度においては、韓国の主として中等教育レベルの日本語教育に関する政策と、日本の韓国に対する国際文化交流事業の一環としての日本語教育支援政策の関係について考察した。考察に際しては、通史的にはではなく、特定の事業あるいは特定の期間を取り上げ、その事業あるいは期間における韓国側の動向と日本側の動向を対照的に分析する方法を採用した。

第2年次の平成20年度はオーストラリアを取り上げた。

オーストラリアは日本語学習者が約37万人（2006年）であるが、その約99%は初等中等教育レベルの学習者である。すなわち、オーストラリアの日本語学習者はそ

のほとんどが小学生から高校生までの青少年たちなのだが、このように初等中等教育レベルで日本語を学ぶ人々がオーストラリアで多い理由のひとつとしては、オーストラリア政府や同国の各州政府が1980年代から1990年代にかけての時期に、日本語を含むLOTE (Languages Other Than English) 教育を振興するために、各種の政策を立案し、それを実行に移してきたことが挙げられる。平成20年度の本研究においては、主として中国語教育との対比において、日本語教育がオーストラリアの言語政策史上どのような位置を占めてきたのかを考察した。

最終年度の平成21年度は、海外諸国の「日本語教育政策」に関する研究に関し、前年度にひきつづき、オーストラリアについての研究を進めるとともに、台湾およびオランダの状況に関する研究も行った。その成果については、2本の論文として結実した。

また、日本の海外に対する「日本語普及政策」に関する研究に関しては、過去3年間に発表した論文を大幅に加筆修正するとともに、あらたな研究成果も加えて、本年4月に、『言語政策として「日本語の普及」はどうあったか—国際文化交流の周縁—』という標題の研究書を出版した。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計5件)

- ① 嶋津拓、オーストラリアにおける「教育革命」とアジア語教育政策—日本語教育に焦点をあてて—、日本言語文化研究会論集、査読無、第6号、2010、未定(印刷中)
- ② 嶋津拓、ニューサウスウェールズ州の後期中等教育修了試験の応募者数から見た日本語および日本語教育の位置の変遷について、オーストラリア研究、査読有、第22号、2009、85-94
- ③ 嶋津拓、日本のオランダ語教育とオランダの日本語教育の変遷に関する一考察—長崎とライデンを中心に—、長崎大学留学生センター紀要、査読無、第17号、2009、1-16
- ④ 嶋津拓、日本文化理解の促進を目的とした日本語普及の言語観—1970年代前半期における対韓国事業の場合—、言語政策、査読有、第4号、2008、79-98
- ⑤ 嶋津拓、海外への「日本語普及」事業に

おける「現地主導」主義に関する一考察
—大韓民国日本語教員の招聘研修事業
を事例として—、長崎大学留学生センタ
—紀要、査読無、第16号、2008、1-20

〔学会発表〕（計0件）

〔図書〕（計1件）

嶋津拓、ひつじ書房、言語政策として「日本語の普及」はどうあったか—国際文化交流の周縁—、2010、(317)

〔産業財産権〕

○出願状況（計0件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況（計0件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

嶋津拓 (SHIMAZU TAKU)

研究者番号： 90437848

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：